

令和3年度第4回南関町農業委員会会議録

令和3年7月12日(月)
午前9時30分開会
南関町役場 第一会議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会

2. 農業委員憲章朗読

2番 橋 本 勝 君

3. 会長挨拶

4. 議事録署名人の指名

2番 橋 本 勝 君

4番 末 竹 信 雄 君

5. 議 事

第17号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第18号議案 非農地判断について

第19号議案 農用地利用集積計画の承認について

第20号議案 農用地利用集積計画(農地中間管理事業法に基づく一括方式)
の承認について

報告第 6号 合意解約について

報告第 7号 合意解約(三者一括)について

報告第 8号 許可申請の取り下げについて

6. そ の 他

7. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(10名)

会長 竹 島 久 利 君

2番 橋 本 勝 君

4番 末 竹 信 雄 君

6番 西 山 良 輔 君

8番 山 本 精 武 君

副会長 釘 崎 眞 貴 子 君

3番 菅 原 和 義 君

5番 荒 木 茂 君

7番 片 山 カ ツ 子 君

9番 大 倉 公 泰 君

四、欠席委員は次のとおりである。（1名）

1番 片山 幸次 君

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

事務局長 田口 明 君

書記 齋田 士郎 君

令和3年度第4回南関町農業委員会会議録
議事の経過

-----○-----

開会 午前9時30分

1. 開会

- 副会長（釘崎 眞貴子君） それでは、ご起立をお願いいたします。時間が参りましたので、ただいまより令和3年度第4回南関町農業委員会を開会いたします。礼。
- 事務局長（田口 明君） 1番片山委員より欠席の旨の通告がありましたので、ご報告いたします。本日の出席委員は、11名中10名で定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員憲章朗読

- 事務局長（田口 明君） それでは、農業委員憲章朗読を2番、橋本委員さん、よろしくをお願いいたします。
- 2番（橋本 勝君） （農業委員憲章は省略）
- 事務局長（田口 明君） ありがとうございます。
- それでは、総会開催にあたり、会長挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

- 会長（竹島 久利君） おはようございます。
- 今年は梅雨を今のところ南関地区は何ていうこともなく、このまま梅雨明けじゃなかろうかと考えておりますけど、今後どうなるかわかりませんが、ほかの地区では大変な被害が出ておるような現状でございます。
- それでは、このあと推進委員さんたちと合同で農地パトロールの出発式を行いたいと思いますので、この会議を終了後、うから館のほうに移動してもらって会議をいたしたいと思います。
- そこで、今年度は荒廃地とかいろいろな面で、やりたいということで計画をしておりましたが、コロナ関係でどうしてもできなかったということで、推進委員さんたちと一緒に今度の農地パトロールをして、現状これだけはどうしても統計を取らなければならないので、これは行いたいと思います。今先ほど（聴取不能）の会社のほうからそういう幹旋がきておりますけど、南関町の農業委員会の荒廃地の解消になると思いますので、ぜひバックアップしていきたいと思います。よろしく願いをしておきます。
- 事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は竹島会長にお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないよう対応をお願いいたします。

それでは、会長、お願いいたします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（竹島 久利君） それでは、これより議事に入ります。

議事録署名人を指名をいたしたいと思います。今回の議事録署名人として2番橋本委員、それから4番の末竹委員を指名をいたします。よろしくお願いをします。

なお、前回に引き続き、新型コロナの感染防止のため今総会の開催時間をできる限り短縮したいと思います。目的として、事務局の行う議案書の説明については事前に資料を配付しておりますので、最小限といたしておきます。

-----○-----

5. 議 事

○議長（竹島 久利君） それでは、議案審議に入ります。

第17号議案、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。本件は3件の3筆でございます。

それでは、本案について現地調査に出向されました農業委員さんより補足説明をお願いします。

9番、大倉委員。

○9番（大倉 公泰君） おはようございます。

第17号、申請番号145番は先週より1回審議いたしましたので、まずはこういうことが続けて同じことをずっと事務局も私たちも何回でも現場に行って、（聴取不能）ないかと思っておりますので、申請人がおられる方もこういうことが二度とないようにお願いしたいと思います。

では、ご説明いたします。議案第17号、農地法第3条、申請番号145番、所有権移転申請でございます。

譲渡人から譲受人への売買による所有権移転の申請となっております。現地確認を行い、申請書等による協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号の不許可要件には該当しておらず、申請は妥当と思われま。

続きまして、申請番号151番は皆さん地図を見てもらうとわかりますけど、番号が3番か4番の。町有地の払い下げを農家さんのほうから買ってしたということ

でございました。

続けて、申請番号151番、所有権移転申請についてご説明いたします。

譲渡人から売買による所有権移転の申請となっております。現地確認を行い、申請書等により協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号の不許可要件には該当しておらず、申請は妥当と思われま。

どうぞ、審議のほうよろしく願いしておきます。

○議長（竹島 久利君） 続きまして8番、山本委員、お願いします。

○8番（山本 精武君） 8番の山本です。

29日の日に事務局と、推進委員の松田氏と現地確認に行ってきました。場所は道山と日明の（聴取不能）からちょっと入ったところ。ここは今回圃場整備計画で申請されております。

議案第17号、農地法第3条、申請番号150番、所有権移転申請についてご説明をいたします。

譲渡人から譲受人への贈与による所有権移転の申請となります。現地確認を行い、申請書等により協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号の不許可要件には該当しておらず、申請は妥当だと思われま。

ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（竹島 久利君） 委員の説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ございませんか。何かございませんか。

（なしの声）

○議長（竹島 久利君） ないようでございますので、採決をいたします。

第17号議案について、原案どおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、第17号議案は、原案どおり決定をいたします。

続きまして、第18号議案、「非農地判断について」を議題といたします。

本件は3件の3筆でございます。

本案について現地調査に出向されました農業委員の補足説明をお願いします。

3番、菅原委員。

○3番（菅原 和義君） 議案第18号、申請番号159番、非農地判断についてご説明いたします。

地目は畑、現況は山林となっております。現地確認を行い検討した結果、農地法第2条第1項の「農地」には該当しないと判断され、申請は妥当と思われま。

ご審議、よろしくお願いします。

○議長（竹島 久利君） 続きます、片山委員お願いします。

○7番（片山 カツ子君） 申請番号166番、非農地判断についてご説明いたします。

地目は畑、現況は宅地となっています。現地確認を行い検討した結果、農地法第2条第1項の「農地」には該当しないと判断され、申請は妥当と思われま

す。ご審議、よろしくお願

○議長（竹島 久利君） 続きます、8番、山本委員。

○8番（山本 精武君） 8番の山本です。

29日現地確認行ってきました。場所は第四小学校の信号から中九州ゴルフ場に来られる道筋です。建物がいっぱい見えますがここが多分白間苑だと思います。現地は既に山になっているようですので、申請番号167番、非農地判断についてのご説明をいたします。

地目は畑、現況は原野となっています。現地確認を行い検討した結果、農地法第2条第1項の「農地」には該当しないと判断され、申請は妥当と思われま

す。皆さんのご審議のほど、よろしくお願

○議長（竹島 久利君） ありがとうございます。委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ご質問ございませんか。

（なしの声）

○議長（竹島 久利君） ないようでございますので、採決をいたします。

第18議案、原案どおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、第18号議案を原案どおり決定をいたします。

続きます、第19号議案、「農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の3筆でございます。資料を提出しておりますので、見てください。よろしいですか。

その中で、何かご意見、ご質問ございませんか。何かございませんか。

（なしの声）

○議長（竹島 久利君） それでは、ないようでございますので、採決をいたします。よろしいですか。

第19号議案について、原案どおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、第19号議案は、原案どおり決定をいたします。

続きます、第20号議案、「農用地利用集積計画（農地中間管理事業法に基づ

く一括方式)の承認について」を議題とします。

本案は、農地中間管理事業法に基づく農用地利用集積計画の1件、1筆でございます。資料は出しておりますので、参考に見てください。お願いします。

その中で、何かご意見、ご質問はございませんか

○9番(大倉 公泰君) これは、渡し人、受け人と同じ山下さんだが、どういう関係になつとですかね。

○事務局(齋田 士郎君) 事務局から補足で説明させていただきます。

中間管理機構の一括方式ということで、お父さんのほうから息子さんのほうに貸されるような制度になっておりまして、一括でやり取りをやる、公社を通して一括でやるというようなやり方となっております。

○9番(大倉 公泰君) はい、わかりました。

○議長(竹島 久利君) 何かご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声)

○議長(竹島 久利君) ないようでございますので、採決をいたします。

第20号議案について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、第20号議案は、原案どおり承認をされました。

続きまして、報告第6号、「合意解約について」を議題といたします。

本件については、報告内容を配布済みでございますので、終了させていただきます。

続きまして、報告第7号、「合意解約について(農用地利用集積計画の終了)」を議題といたします。

本件については、報告内容を配布済みでございますので、これにて終了させていただきます。

続きまして、報告第8号、「許可申請の取り下げについて」を議題といたします。

これは、事務局より説明をお願いします。

○事務局(齋田 士郎君) 事務局から説明を申し上げます。

今年の令和3年3月の総会時に、株式会社ページシーさんが申請をされておりました。営農型太陽光に関する5条許可申請の件になります。事業者の都合により今回ページシーさんから取り下げの申し出がっております。よって、前回承認いたしましたページシーさんの営農型太陽光の案件については取り下げということをご報告いたします。

以上です。

○議長（竹島 久利君） ありがとうございます。ただいまの事務局の説明で本件は終了させていただきます。

これで本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

7. 閉 会

○議長（竹島 久利君） 本日の議決事件について字句の整理を議長に一任していただきたいと思っておりますので、異議ありませんか。

(はいの声)

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には、慎重審議をいただきありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、閉会を副会長、お願いいたします。

○副会長（釘崎 眞貴子君） それでは、ご起立ください。

これをもちまして第4回南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前9時50分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人